

不測時における食料安全保障に関する検討会（第１回）議事概要

1. 日時・場所：令和５年８月８日（火）10:00～11:50 農林水産省第１特別会議室
2. 出席構成員：別紙のとおり
3. 議題：（１）検討会の開催について
（２）座長の互選について
（３）検討会の今後の進め方について
（４）不測時の食料安全保障に関する検討について
〔テーマ：食料安全保障上のリスクの高まり〕

4. 主な発言内容等：

議題：（２）座長の互選について

- ・ 有識者の互選により、渡辺氏が座長として選任された。
- ・ また、渡辺座長から、座長代理として大澤氏が指名された。

議題：（４）不測時の食料安全保障に関する検討について

【ヒアリング①（気候変動が食料生産に与える影響とリスク）】

長谷川 利拡 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構

農業環境研究部門 エグゼクティブリサーチャー 御説明

- ・ IPCC 第６次報告は、2021 年までの最新の知見を反映しているが、多くの分野で、これまでに比べてより深刻な影響が出ているとの結果。
- ・ 気候変動による食料分野への影響は、マイナスとプラスの両方の効果があるが、一般的には負の影響が多い。世界的に見れば、気候変動のネガティブなサインは既に現れ始めており、温暖化の進行によってその範囲、程度は拡大する。
- ・ また、第６次報告でのリスク評価では、同時不作の要因となるエルニーニョ等の気候モードや気流パターンの影響は考慮されていないが、これらの影響は温暖化とともに激甚になることが予測されている。
- ・ 気候変動は、他の社会的要因も重なって食料サプライチェーンの様々な要素に複合的、連鎖的に影響し、そのリスクが増幅される可能性がある。
- ・ 現在の予測は、極端な現象への感度が低く、洪水や病害虫発生の変化、大気汚染物質の影響を考慮していない。
- ・ 以上から、気候変動に伴う食料安全保障のリスクは、既に高まりつつあると判断される。

【ヒアリング②（家畜伝染病の発生リスクや流行リスクの変化）】

筒井 俊之 立命館大学食マネジメント学部 教授 御説明

- ・ かつて、家畜伝染病の発生・流行は地域限定的なものであったが、2000 年以降、流行の様相が世界的なものへと変貌。
- ・ その要因として、家畜や畜産物の流通の高速・大量化、これに伴う流通圏の拡大、均質な家畜の大規模飼育、野生動物の関与が考えられる。世界の飼育頭数は右肩上がりであり、特に鶏は需要の高まりを受けて急増。最近は飼養品種の多様性がなくなっており、同じような品種が多く飼育されていることも問題。
- ・ 野生動物による感染拡大は非常に制御が難しい。日本でもイノシシによって豚熱の感染が急拡大した。

- ・ アジアの周辺国で口蹄疫、アフリカ豚熱、狂犬病など複数の疾病が発生する中において、日本は何とか清浄性を保っている状態で脅威に曝されているが、未知の疾病や既知の疾病の変異、これらを媒介する野生動物や媒介昆虫の生息域の変化や拡大も懸念される。今後は予防や防疫のシステムに加えて、国際協力も必要。

【リスクの高まりについて】

- ・ 食料の安定供給は、かなり危うい状況の上で成り立っているものと認識。食料安全保障に大きなリスクがあると深刻に捉えている。
- ・ 日本の輸入量は中国と比べれば非常に小さい。買い負けは現実には起きている。
- ・ 生産現場は高齢化も進む中で、肥料や飼料の地政学的な影響を現に受けている。こうしたリスクが、生産減少に繋がることを危惧している。
- ・ 世界人口と穀物需要の増大により肥料需要も増えていたところに、輸出国ベラルーシに対する経済制裁や、中国の輸出検査厳格化など複合的・連鎖的に肥料の事案が生じた。現在、需給は緩和し、国際市況も落ち着いているが、引き続き注視する必要。

【必要な措置の考え方について】

- ・ 通常、行政は「本当のおそれ」にならなければ措置を発動しない。おそれの段階では強権的な措置は必要ないが、関係省庁が集まるだけでも意味があると思っており、そういった早い段階の措置をどうするか考えることが重要。
- ・ 農業の生産や取引に急に強い規制をかけても、実効性が疑問。そのため、そういう事態になる前に措置をするということが制度としては重要。
- ・ 究極的な場面に対応できる仕組みを準備して、日常から安心を確保しておく備えは必要だろうが、生産や流通の活動そのものを制限する規制はかなり強い規制なので、それなりの根拠が必要。
- ・ 平時からの備えをしっかりとっておくことが重要。肥料調達においては、海外サプライヤーとの長年の信頼関係を作っておくことが、不測時のバッファーとなる。また、備蓄も、在庫を増やすことで経営リスクが増大するという問題はあるが、一定必要。
- ・ 供給確保が第一だが、それをスムーズに流通させることも大切。そのためにどこにどれだけ供給や在庫があるのか、平時から把握しておくことが必要。食料供給は多様な関係者が関わっており、原材料から完成品まで、リスクと対象を明確にしながら、管理すべき物流とは何なのか検討することが重要。
- ・ 供給が十分であるという情報を与えるよりも、不安がないという情報を与えることの方が消費者のパニックを防止するという研究結果がある。今は SNS も普及しており、不安が一度伝播するとパニックのリスクは高い。安定供給のことを考えつつ、消費者の啓蒙を行っていくということが重要ではないか。
- ・ 平成5年の米騒動を参考にして作られた安保指針は、新型インフルエンザや東日本大震災等の事案を振り返ってみてみると、足りない点もあるように思う。
- ・ 指針にある2割減というはまさに米騒動の事例から引いていると思うが、その後の事案ではそういった状況でなくても、国民生活にかなりの不安が生じたのではないかな。また、日本の食料供給が現に減るときでなくても、世界の生産が減るような事態から対応するべきではないかと考える。

以 上

不測時における食料安全保障に関する検討会（第１回）

出席者一覧

【有識者】

あら い 新井	ゆたか 豊	全国農業協同組合連合会群馬県本部 副本部長
おお さわ 大澤	まこと 誠	農林中央金庫 エグゼクティブ・アドバイザー
か とう 加藤	ひろたか 弘貴	公益財団法人流通経済研究所 専務理事
しみ ず 清水	あきら 聡	慶應義塾大学大学院商学研究科 教授
たかはし 高橋	まさおみ 正臣	全国農業協同組合連合会耕種資材部 部長
たけし ま 竹島	ち はる 智春	丸紅株式会社 食料第一本部副本部長 兼 食料第一・第二戦略企画室長
は せ が わ 長谷川	としひろ 利拡	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 農業環境研究部門 エグゼクティブリサーチャー
やまもと 山本	りゅうじ 隆司	東京大学大学院法学政治学研究科長
わたなべ 渡辺	けんじ 研司	名古屋工業大学大学院工学研究科 教授

【関係省庁】

なかしま 中島	あきひろ 朗洋	内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付）
たむら 田村	りょうへい 亮平	内閣府政策統括官（経済安全保障担当）付参事官 （特定重要物資担当）【代理】
お だ 小田	のりやす 典靖	消費者庁総務課課長補佐【代理】
たけたに 竹谷	あつし 厚	外務省経済局審議官
さ さ き 佐々木	まさひろ 昌弘	厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官
すぎなか 杉中	あつし 淳	農林水産省大臣官房総括審議官
きつかわ 吉川	のぶひこ 信彦	経済産業省資源エネルギー庁資源・燃料部燃料供給基盤整備課 課長補佐【代理】
なが い 長井	のぶかず 総和	国土交通省大臣官房審議官（物流政策、自動車局）

（有識者は五十音順、関係省庁は建制順、いずれも敬称略）